

25日から犯罪被害者週間（12月1日まで）が始まり、周知のためのイベントなどが開かれる。犯罪や交通事故の被害者

や遺族の支援に取り組む「ピア・神奈川」代表の渡辺治重さん(77)＝茅ヶ崎市＝は、「心のケア」の重要性を訴える。

# きょうから「犯罪被害者週間」

## 年平均で131人に カウンセリング

県警の支援室

犯罪被害者週間を前に、県警は被害者支援の過去5年間の状況を発表した。犯罪被害者支援室に配置した心理士2人が年平均で131人に約480回のカウンセリングを行い、傷害などを負う犯罪の被害者が全体の約83%を占めた。カウンセリング対象者の約85%が女性だったという。

心理士は、精神的負担の軽減を目指して、対面でのカウンセリングをしたり被害者や遺族が裁判に出廷する時に付き添ったりする。昨年は108人に423回のカウンセリングを実施。うち242回は性犯罪の被害だったという。

2014年には多数の被害者が生じる事件に対応で

きるように規定を設けて、相模原市の障害者施設で16年に入所者ら45人が殺傷された事件では、約100人が通常の業務を離れて2人1組で約3カ月間、被害者支援を行った。19年に川崎市でスクールバスを待つ児童らが男に襲われた事件では約60人が1カ月、対応にあたったという。（村上潤治）

## 新都市プラザで きょうPR活動

県警音楽隊の演奏も

犯罪被害者週間にあわ



県内の警察署に障がい者支援事業所から犯罪被害者支援を表現したぬいぐるみ「ギュっとちゃん」が寄贈される＝県警本部

せ、25日午後2～4時に横浜市西区の新都市プラザ（そごう横浜店地下2階正面入り口前）で県警などがキャンペーンを実施する。被害者支援を記したチラシを配るほか、音楽隊が5曲前後の演奏を披露する。

目的は、県と県警などが開設し、殺人や傷害、性犯罪などの被害者や家族の相談にのる「かながわ犯罪被害者サポートステーション」の活動の周知。竹内洋一・県警被害者支援室長は「犯罪被害者の支援にますます関心を持ってほしい」。